

児童扶養手当の現況届
提出について

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月1日現在の状況を確認するために、現況届を提出する必要があります。次のとおり受付をしますので、手続きをしてください。(受給資格者には別途通知します)併せて、ひとり親家庭医療費受給資格者更新の手続きを行います。

提出期間
8月1日(金)～8月29日(金)
(土・日を除く)

受付時間

【通常受付】
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時30分
8月6日から21日については、正午から午後1時の時間帯も受け付けます。

【夜間受付】

毎週火曜日(8月5・12・19・26日)
午後7時まで

場所
児童福祉課(石橋庁舎1階)
必要書類
印鑑・手当証書・養育費等に関する申告書・健康保険証等

問い合わせ先
児童扶養手当

児童福祉課子育て支援グループ(石橋庁舎1階)

☎52-1114

ひとり親家庭医療費

保険年金課医療費助成グループ(国分寺庁舎1階)

☎40-5558

児童保育室の
入所申込期限について

8月より次のとおり改正されましたので、お知らせします。

改正後

【通常】
入所希望月の前月1日まで

【長期休暇】

夏休み…6月15日まで
冬休み…11月15日まで
春休み…2月15日まで

提出期限が土・日・祝日にあたる場合は、翌開所日になります。

現行
入所希望月の1か月前まで

長期休暇(夏休み・冬休み・春休み)も同様
入所要件を満たしていれば
随時受け付けますが、入

所者数を把握し、受入準備をするための目安として提出期限を設けています。

問い合わせ先

児童福祉課

☎52-1114

児童館サマーコンサート

「ヴェールの皆さんの美しい声をみんなで聞きましよう」

曲目

- ・童謡・唱歌メドレー(ぞうさん、他)
- ・千の風になって
- ・テレビアニメ主題曲(アルプスの少女ハイジ、他)
- ・みんなで歌いましょう(さんぽ)

日時

8月25日(月)

午前10時 開場

午前10時30分 開会

場所
南河内児童館ホール

(入場無料)

問い合わせ先

南河内児童館

☎44-8420

育児ママリフレッシュ事業の受け入れが始まりました!

今年度からの新規事業「育児ママリフレッシュ事業」の受け入れが7月から始まりました。

この事業は、市内に住所を有し保育園等に入所していない在宅乳児(3か月から1歳未満)を養育する同居の保護者(父母・祖父母)の方が、心身のリフレッシュ、冠婚葬祭、通院などで乳児を預けたいときに利用できる、一時的な保育サービスの利用券12時間分を発行するものです。

利用期間は、お子さんの1歳の誕生日の前日までになりますので、まだ申請をされていない方はお早めに手続きをしてください。

対象者

下野市に住所を有し、保育園等(認可外保育施設や児童福祉施設を含む)に入所していない、平成20年4月1日以降に出生した3か月から1歳未満の健康な乳児を養育している方

利用できる施設

- ・あおば保育園
- ・むつみ保育園
- ・家庭保育園はんず園
- ・子育て支援センターつくし(原則第2・4火曜日)

利用方法

利用希望日の1週間前までに、利用を希望する施設へ直接連絡して予約を取ってください。また、利用の際に、利用時間分の利用券を施設へお渡しください。

なお、1回の利用は、乳児の心身の負担を考慮し最大4時間までになります。

問い合わせ先

児童福祉課

☎52-1114